

市町村の獣害施策の推進に関する事例研究—集落ぐるみの防護柵に注目して

Case study on the promotion of wildlife damage policy by the local government

- Focus on the fence by the residents' participation -

○土居知暉* 九鬼康彰**

○Kazuki DOI* and Yasuaki KUKI**

1. 背景と目的 近年野生獣による農作物被害額は高止まりの状態が続いている。市町村の施策は地域の獣害対策の進捗に大きな影響を及ぼすが、対策の基本とされる被害管理と個体数管理、環境管理をバランスよく、集落ぐるみで取り組むことに積極的な市町村はあまり見られない。ここで、岡山県 X 市は鳥獣被害防止計画で環境管理と被害管理を個体数管理よりも重要と位置づけ、柵の維持管理や集落環境の整備を支援する独自事業を展開している。しかし当該事業の実績は 3 件に留まり、今後の普及が課題である。そこで本研究では同市の獣害施策に注目し、集落柵の実施地区を対象に柵設置までの経緯と維持管理作業の実態を調べた。また集落柵の設置を可能にした要因を未実施地区との比較から考察し、市の施策推進に向けた改善策を提案した。

2. 研究方法 市内で集落柵を実施している Y 地区と、かつて集落柵が提案されたが実現しなかった Z 地区を対象に聞き取りとアンケートを行った。聞き取りでは各地区の対策の中心人物数名から集落の概要や獣害の状況、集落柵を設置するまでの経緯と維持管理作業の体制について尋ねた。一方アンケートは自治組織の役員等(Y; 72人, Z; 57人)を対象に 2023 年 12 月に実施し(回収率: Y; 97.2%, Z; 78.9%), 調査票では先行研究を参考に、獣害対策の主体や方法に対する意識と地区の社会関係資本(以下 SC)に関する要素(付き合い, 信頼, 規範)の現状や認識を尋ねた。

3. 対象地の概要 Y 地区はまとまった低平地の水田地域で、農家率は 26.6%である。2017 年から 2022 年の間に地区の 5 集落で合計 8.1km の集落柵を設置した(Fig.1)。6 つの町内会役員で構成される Y 地域ふれあい福祉会が住民同士の交流の中心で、月 1 回の定例会と行事、サークル活動を行っている。2022 年からは地区全体で多面的機能支払に取組み、活動組織の Y 地域環境保全会が獣害対策を含め農業に必要な維持管理を行っている。一方の Z 地区は瀬戸内海に面した丘陵地帯に位置し、漁業従事者が多い特徴をもつ。農家率は 10.5%で、限られた平地に水田、山中に畑や果樹園が分散している。また、町内会とは別に地区内の全戸で構成される Z 地区コミュニティ協議会が地域行事や防犯・防災活動、地域活性化活動を行っている。

4. 結果 聞き取りの結果、Y 地区では 10~15

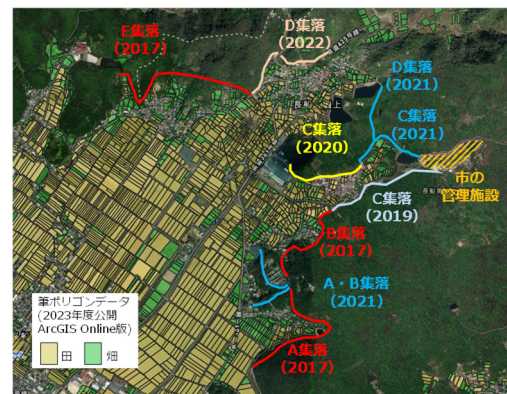


Fig.1 Y 地区の集落柵と土地利用
Location of the fences and land use in Y

*三井共同建設コンサルタント株式会社 Mitsui Consultants Co., Ltd.

**岡山大学学術研究院環境生命自然科学学域 Faculty of Environmental, Life, Natural Science and Technology, Okayama University

キーワード: 防護柵, 地形条件, 社会関係資本, 行政対応

年前から獣害が発生し、被害情報は福社会の活動を通じて地区全体で共有されていた。2016年に集落柵が検討された際、資材費の負担が課題となったが地区選出の市議会議員の働きで市が補助率を4分の3に上げたことで解決し、3集落が集落柵の導入を決めた。しかし2集落は道路や公共施設で山際を完全に防げないとの理由で反対した。その後3集落で被害が減少し、また市議の働きかけで山際の対策も進んだことで残る集落も実施に至った。一方のZ地区は協議会の会合を通じて獣害が共有されていた。2015年に耕作放棄地復元を目的とする事業を利用した集落柵が提案されたが、住民の賛成は得られなかった。そこで、7か所の放棄地を復元し防護柵を設置するに留まった。その後、2019年には地区内の水田団地で複数の農家が共同柵を設置した。

またアンケートでは両地区とも獣害対策は集落ぐるみで取り組むべきとの回答が8割を超え、集落柵が獣害の減少に有効との回答も7割を超えた。両地区のSCに大きな差はなかったが、Y地区はZ地区よりSC構成指標の「農業活動への参加」が0.86pt、「地域の課題解決力」が0.38pt、「地域の人を頼りにするか」が0.28pt高かった。さらに柵の維持管理に参加したことがある人はない人に比べてネットワークが0.51pt、互酬性の規範が0.72pt高く、維持管理とSCに関連がみられた。一方でZ地区はY地区より「防犯・防災活動への参加」が0.37pt、「自治会活動への参加」が0.18pt高く、協議会に対する規範意識の高さが確認できた。

5. 結論 集落柵の成否に影響した要因を以下にまとめる。Y地区は農地や建物と山の境界が明確なため、集落柵の提案は受け入れ易かったと考えられる。集落柵を可能にした要因はその他に水稻中心の営農形態や農地のまとまり、地区全体での被害の共有、資材費の補助率アップや山際での対策といった行政対応、先行集落による柵効果の認知、SC（農業に対する規範意識と地域への信頼）があげられる。集落ぐるみの対策では非農家も含めて被害情報が共有されることが望ましく、福社会の盛んな活動の場がこれを可能にした。実施段階の課題は市議が解決に尽力しており、住民の要望を行政に伝える人物の有無が影響したと言える。また規範や信頼は農業関係の話し合いや共同作業で醸成されるが、多面的機能支払はその契機になったと考えられる。一方のZ地区では畑・果樹中心の営農形態や農地の分散、柵の提案に利用された事業がインセンティブにはならなかったことが集落柵に至らなかった要因と考えられる。

したがって低平地と丘陵地両方の地形を抱えるX市で現在の施策を推進するためには、地形条件に合わせた異なるアプローチが必要となる。水田が広がる低平地では集落柵で囲むことが比較的容易で先行集落の効果が波及しやすく、稲作を通じて農業に対する規範が醸成されている可能性が高い。そのため市議や農業委員などの行政とのやり取りが多い人物を対象に、補助事業や集落ぐるみの利点を周知することが有効と考える。同時に、多面的機能支払の推進も有効であろう。一方、農地が分散する丘陵地では集落柵に取り組む意思があったとしても、柵の路線設定が課題になると考えられる。導入にあたっては事前に集落の営農や被害の状況、対策への要望の把握が必要となることから、地区全体での検討機会の確保や専門家の助言といった外部者を交えた場づくりの支援が重要と言えよう。

謝辞 本研究を進めるにあたり、X市産業振興課ならびにY地区とZ地区の住民の皆様にも多大なるご協力を賜りました。ここに記して深謝申し上げます。